

## 四国1 四万十川上流樹木採取区の指定の案の公告縦覧にかかる意見の申し出の結果について

標記について、四国森林管理局ホームページ、四国森林管理局計画課及び四万十森林管理署において、令和3年7月20日から令和3年8月18日まで、公告縦覧に供しましたが、意見の申し出はありませんでした。